

住宅ローン利用者専用フリーローン

平成22年10月1日 現在適用中

1. 商品名	住宅ローン利用者専用フリーローン
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 以下の①～⑥の全ての要件を満たす方(連帯保証人の方も同様) ①当金庫の営業区域内に居住または住所を有する事業所に勤務(または営業)する方 ②満20歳以上65歳以下かつ最終返済時満70歳未満の個人の方 ③勤続年数が2年以上の方 ④前年度税込年収が200万円以上あり、今後とも安定した収入が見込まれる方 ⑤保証会社の保証を受けることのできる方 ⑥当金庫の住宅ローンを1年以上ご利用中の方で、直近1年以内に延滞のない方
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> 自由(ただし事業資金は除きます)
4. ご融資限度額	<ul style="list-style-type: none"> 10万円以上300万円以内(1万円単位) (ただし条件により減額となる場合があります)
5. ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> 6か月以上7年以内
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> 固定金利
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 元利均等毎月返済・ボーナス月増額返済も可 (ただし、ボーナス返済部分の元金はご融資金額の50%以内)
8. 担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> 担保は必要ありません 連帯保証人は保証会社の審査により必要な場合があります
9. 保証会社	<ul style="list-style-type: none"> (株)オリエントコーポレーション
10. 保証料	<ul style="list-style-type: none"> ご融資利率に含みます
16. ご用意いただく書類	<ul style="list-style-type: none"> ①本人確認資料 運転免許証・パスポート・健康保険証の写し ②所得証明書 <ul style="list-style-type: none"> 給与所得者の方 前年の源泉徴収票または公的機関発行の所得証明書 個人事業者の方 税務署の受付印のある確定申告書の写しまたは公的機関発行の所得証明書のいずれか
17. 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> 職員にお問合せください
13. 苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店または総務部までお申し出ください。 <月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00 Tel0800-200-1152(通信料は当金庫が負担いたします) Tel0577-32-2200> 紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター(Tel03-3581-0031)、第一東京弁護士会 仲裁センター(Tel03-3595-8588)、第二東京弁護士会 仲裁センター(Tel03-3581-2249)をご利用いただくことにより、紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記仲裁センター等または総務部までお申し出ください。
19. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> お申し込み際には、審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。 お申込の内容により、ご融資金額、期間、保証料等が異なる場合がございますので、ご了承下さい。 ご返済の途中で繰上返済等返済条件を変更された場合、あるいは固定金利選択型終了後に再度固定金利を選択されるなど金利方式の変更をされた場合には、「手数料一覧表」記載の事務手数料をお支払いいただきます。 現在のご融資利率や返済額の試算等につきましては、融資担当者までお気軽にお問い合わせください。